

## 第2回議会報告会開催結果

### 開催日程

開催日	説明班	会場	所在地	参加者数
平成25年11月12日(火)	第1班	幸公民館	殿町	11人
	第2班	花岡地区市民センター	大黒田町	37人
	第3班	第二隣保館	東町	9人
	第4班	伊勢寺地区市民センター	深長町	29人
平成25年11月19日(火)	第1班	中郷公民館	嬉野宮野町	23人
	第2班	鶴公民館	星合町	14人
	第3班	飯南コミュニティセンター	飯南町粥見	32人
	第4班	飯高林業総合センター	飯高町波瀬	24人
平成25年11月21日(木)	第1班	東黒部ふれあい会館	柿木原町	32人
	第2班	射和地区市民センター	射和町	44人
	第3班	中川コミュニティセンター	嬉野中川町	21人
	第4班	徳和地区市民センター	上川町	19人

### 議員の班構成

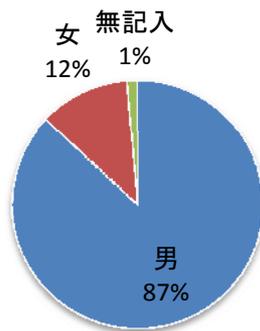
1班	○水谷 晴夫	松岡 恒雄	野呂 一男	中村 良子	田中 祐治	濱口 高志	今井 一久
2班	○山本 節	植松 泰之	中瀬古初美	大平 勇	中島 清晴	久松 倫生	松田 千代
3班	○海住 恒幸	深田 龍	堀端 脩	川口 保	大久保陽一	西村 友志	前川 幸敏
4班	○田中 力	沖 和哉	坂口 秀夫	山本 芳敬	永作 邦夫	松田 俊助	野口 正

○は各班の代表者

# 第2回議会報告会アンケート結果

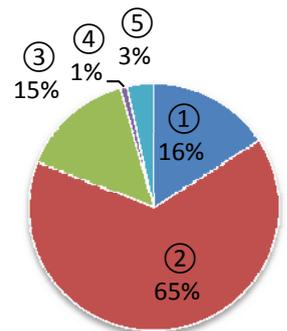
## ■性別

性別	人数(人)
男	200
女	27
無記入	3
合計	230



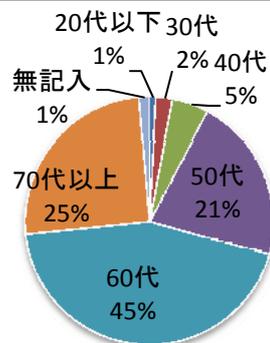
## ■報告内容について

設問	人数(人)
①よくわかった	37
②ある程度わかった	151
③あまりわからなかった	34
④全くわからなかった	2
⑤無記入	8
合計	232



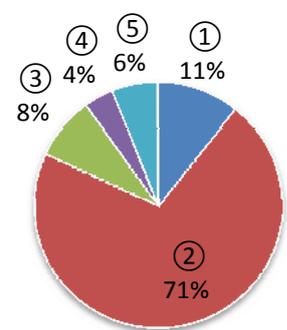
## ■年齢

年齢	人数(人)
20代以下	2
30代	5
40代	11
50代	49
60代	102
70代以上	58
無記入	3
合計	230



## ■説明時間について

設問	人数(人)
①長かった	25
②ちょうど良かった	165
③短かった	19
④その他	9
⑤無記入	14
合計	232

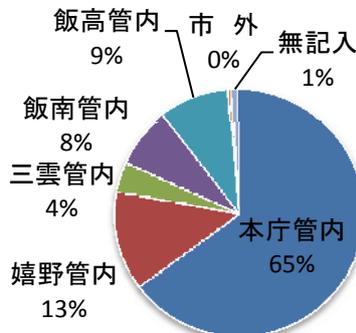


### 【その他の意見】

議論のかみ合わせが必要  
早口すぎる  
事務的で分かりづらい  
委員会ごとに区切って質疑してはどうか  
説明は少なく、資料で  
意見交換の時間不足

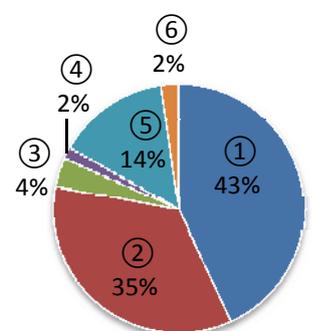
## ■住所

住所	人数(人)
本庁管内	149
嬉野管内	30
三雲管内	9
飯南管内	18
飯高管内	21
市外	1
無記入	2
合計	230



## ■周知について

設問	人数(人)
①チラシ、回覧版	113
②広報まつさか、市議会だより	91
③市議会ホームページ	10
④ケーブルテレビ	4
⑤その他	38
⑥無記入	6
合計	262



### 【その他の意見】

ツイッター  
自治会  
団体のチラシ  
新聞  
知人

## 意見・感想

- ・もっと多くの人が集まるべきと思いました。年配の方の主張にもっと前向きに話し合いたかった。
- ・夜分、おつかれ様でした。議員の先生方が、揃って説明会を開いて貰い質問に一生懸命答えてみる。こんな素晴らしい光景は一昔前では想像もつきませんでした。開かれた議会に急速に進んでいますね。がんばって下さい。
- ・私はある議員の報告は、資料の棒読みであり、理解しづらかった。私はある議員は前もって資料をよく読み発表してほしいと考える。
- ・今回のようなのは大賛成です。これからも行ってください。
- ・ちょっとかたくるしかった。もっとかみくだいた報告の仕方を考えてほしい。
- ・報告会も大切であるが、市民の思いを吸い上げる場もしていただきたい。
- ・ご苦労様でした。
- ・今回始めて報告を聴いた人は「あまりわからなかった」ではないか。  
・通り一辺の早口でメモを読み上げではわからない。理解しにくいと思う。  
・市民の代表と議員さんが言われますが、議員さんの報告は一度もなく、市民を代表した議員活動をされていますか疑問です。
- ・議員の勉強不足が表われていた。
- ・広く参加してもらう方法を考えるべき。  
・他県から移住して来た者ですが、家の木にスズメバチが巣を造り保健所に電話したが、防護服を貸すから自分で取って下さいとのことでしたが、自分で取った。以前住んでいた所では保健所の職員さんが来てくれました。高齢者世帯では自分では無理だと思いますが、業者に依頼すれば約3万円位かかるようです。
- ・質問時間が短い。
- ・決算審議の説明について、市議会は市側の執行機関の下請け機関のような説明であったことに不満。  
・市議会がどのようにかかわっていくかなど考え方を示すべき。  
・市議会が後追いするだけの機関と見られることは、市議会の価値をおとしめることにつながる。  
・住民投票条例の説明について、もっと市議会で議論すべき。はっきり否決せよ。  
・市側がごり押しする、隠然たる勢力があることが問題。  
・市が住民協議会とからめてくることに、裏側の動きが気がかり。  
・住民投票条例制定に反対について、議会制民主主義を大切にすべき。  
・一旦条例が動き出せば、悪用され、ぐ民政治がまん延する。  
・諮問機関であればなおさら責任がとれない、無責任なものとなる。  
・住民協議会条例に反対します。
- ・より若い方が、より多く参加出来る報告会開催曜日、時間を取り入れて欲しい。
- ・議員は報告会というよりもっと対話できる場を増やし、市民と議会の協力体制を充実し、行政の在り方に実行できる、できたという事をもっと増やしてもらいたい。
- ・私はある議員の報告は写真とグラフ、そして表を使ったもので簡潔にまとめられており、わかりやすかった。
- ・議会に参加していないので、これだけの報告では中身が十分理解できない。  
・議会報告の内容にしぼっての意見交換会にしてほしい。
- ・一般の人（市民）が聞きたい場が無い。  
・一般の人（市民）がもとめてる小さい悩みを聞く場ではない限りあまり意味がないように思います。  
・いじめ問題について、24年度問題解決とありますが、教育委員会・学校の調査内容、やり方を知りたい。  
議会報告のみと言われましたので記入させていただきました。
- ・健康保健・介護保健の値下げ。市民の生活向上を願う。
- ・議会報告を短時間として、質疑応答の時間配分を考えて欲しい。
- ・意見に対しての回答は良かったと思う。
- ・質問に対して答弁してほしい。
- ・私はある議員の説明はていねいであるが、わかりにくい所があった。もう少し市民にわかりやすい言葉で説明してほしいと考える。

## 意見・感想

- ・市民の意見を聞いて下さる議員は少ない。
- ・特にありません。
- ・農政について、国政で生産調整がなくなると言うことですが、各地域で生産調整達成しない地域も同じ様予算を振り分けて下さい。
- ・特に無し。
- ・説明が難しい。
- ・議会と行政との関係について、もう少し相互に歩み寄りたい。
- ・有意義であった。
- ・質疑に対しての応答がまとがはずれている。
- ・本当に良かったと思う。議会提案の要求事業を多く出るよう討議されたい。がんばって下さい。
- ・このような機会、大切に思いました。議会だよりより端的にまとめられた報告で、生の解説付きで聞かせていただき、よくわかりました。
- ・住民への広報の不足。
- ・議会は立法機関であると思うから、積極的に必要な条例を作っていくのがよいと思う。  
・まちづくり条例にしても、これは必要な条例と思うから委員会を作って徹底的に考えて行政と共に作っていった方がよい。否決するだけでは何にもならない。
- ・いろいろ聞いて良くわかりました。
- ・もっと議員さんと話し合う場をつくってください。
- ・もっと歩いて要望を聞いて欲しい。
- ・要望は必ず検討・実施の方向で進めて下さい。
- ・今日の意見は努力して実施出来るように。
- ・かすみがかかっている。議員の考えがほしい。
- ・三雲で開催時は三雲選出議員が出席せよ。
- ・市政によほど関心ある者しか、出席しても解らなかった。  
・もっと議員の生活に、そして身近に関する事गरらを述べてほしい。
- ・「(千円)」とか分かりにくい表現は困る。  
・ケーブルやHPで見られると嬉しい(日程や時間の都合がつきやすい)。  
・報告会の進行は細かい数字の説明を一つ一つ話されても分かりにくい。個人的には今年度の議会の議題と結果や進捗の話の聞ければ嬉しい(市の事業等がどういう方向で進んでいるのかを知りたいので)。その上で、議会の内容がこの地域にどう関わっていくかが分かると更に嬉しい。
- ・市民まちづくり基本条例が、今後議会に上程されるのか。
- ・先輩方の意見が聞け良かったと思います。
- ・報告会はとても意義があると思います。これからも継続すべきだと思います。  
・議会の内容がまとめてもらっており、わかりやすいので、冊誌があり良かったです(経費がかかり、もったいないと言われた議員さんもみえましたが…)  
・議案に対して反対した議員さん方が片寄ったからか、反対理由の説明は長く丁寧でした(会場によって違いが出るのかもしれませんが)。質問に対しての回答も同じく片寄りを感じた。
- ・こんな場は初めてでしたが、ていねいな報告でよくわかりました。
- ・2年間で4班の方が全住民協議会を廻ることにしているが、もっと回数を多くするとか、グループごとの選択ができるようにしていただきたい。  
・寒い中ごくろうさまでした。
- ・入室した時は堅い雰囲気不安だったがよい勉強になった。聞き慣れない言葉も多く、わからない点もあったが、議会に関心を持つことができよかった。
- ・税の用途について費用対効果だけで判断してほしくない。

## 意 見 ・ 感 想

- ・何を質問して良いのか分からないうちに終了。
- ・地域の住民が求める報告であったかどうか。
- ・慣れてないので質問しがたい。
- ・執行権のない議会が報告してもらって、内容において意見がありましたが、行政側に対する意見になるので止めました。
- ・（質疑が）どうしても要望的な内容になるのはやむを得ないところでしょうか。
- ・参加した31名の住民が議員さんとの連携と一体化のため、大変一生懸命さを感じました。なごやかな報告会でした。
- ・原稿棒読みは不可。情がこもってない。
- ・議員なら生の声で報告されたい。
- ・特になし。
- ・小学校の屋上にフェンスを設置して下さい。
- ・避難場所が少ない（高い場所が少ない）。
- ・議会報告会を数回開催してもらいたい。
- ・松阪市街のシャッターほとんどしまっている状態である。なんとか良い企画が出ないものか。
- ・観光松阪をもっと考える必要がある。観光戦略会議を開催し、検討されたい。
- ・松阪市全体の町づくり企画はないものか。
- ・前回の報告会をふまえて改善して下さった事がよく見えて皆さんの努力に拍手。ますます市民参加を進めて頂くことをお願いしたいと思います。
- ・多数の参加があり、活気がありよかった。
- ・市公報発行による「議会だより」年1回各市民に配布されておるが、余り読まれていない。大変であると思うが、出来る限り続けて欲しい。
- ・市民まちづくり基本条例の位置づけがわかった。
- ・報告会の回数を出来る限り多く開いてほしい。
- ・住民協議会の方向性をはっきり決めて欲しい。
- ・当会御出席の議員さんの名簿を記載されていないのは、なぜですか。
- ・一回目の報告会の成果はどの様にとらえてみえるのですか。
- ・反省・改善すべき点はあったのか、なかったのか、どうなのですか。
- ・議会報告会の費用はどの位必要なのですか。経費と効果の分析できているか。
- ・報告会形がい化している様に思われる。一方通行であまり期待できない。
- ・地域住民の求める報告というのをご検討下さい。
- ・何を聞きたいと思われているのか、どういう視点で議論されたのか、など。
- ・説明がわかりやすかった。これからも市のためがんばって下さい。
- ・報告会のもち方について、議会の一般的報告についてはよく理解できるが、各会派の人が集まった報告会では市政紛糾する様な施策については大変難しいのではないか。
- ・内容は担当地域に合う説明を主眼におく。
- ・初めてで参加。大変良かった。
- ・議員の考え方の質疑であるべき。
- ・会場のマイクの音が良くないので聞き取りづらかった。
- ・参加される方が少なかった。集まってもらう工夫が必要だと思います。
- ・まちづくり条例が否決された議会の理由が分かりにくかった。
- ・住民出席者が少ないのに「サビシ」かった。議会ではない住民サイドの説明してほしい。
- ・今後もこの様な場、議会報告会を実施していただきたい。参画者が少ないのが残念です。

## 意見・感想

・前回と比べると、パワーポイントを用いて、また、スライドもわかりやすくなってよかったと思います。あえて改善したらよいと思う点を言うと、議会報告会であるのであれば、事業内容の説明スライドの他に、議会で指摘したポイントがあると、もっと議員さんがこの点をもって質問されたとわかると思います（市答弁はいいです）。口で説明はされていますが、それは残らないし、聞きもらずと思うので。

・もう一点は細かいことですが、金額が千円単位の表記は議員さんや職員は慣れているのでぱっとわかるとは思います。一般の人ではどうでしょう？〇億△△△△万円の方がわかりやすいと思います。

・住民の生活環境を守るという先生方の強い意志を感じとても心強く思います。今後どうぞ市民の側に立ったご活動、ご尽力を頂きたく、よろしく願い致します。本日はこういう会をもうけて頂き、ありがとうございました。

・その他の質疑応答の時間を長くにとって欲しい。

・参加して、意外と市民の関心が高く、質問が多いのに驚きました。  
・質問にも議員の方々がわかり易くていねいに回答してみえる姿が伺えた。  
・他市にこういった制度があるのかどうか分からないが、非常に良い試みだと思います。何よりも議会活動に対して市民も理解できるし、相互に情報交流が進むと思います。

・牛舎建設、市民環境を間違いおびやかす存在です。是非、反対に向けてご協力、お力添えをお願いします。

・参加人数が少ない。PR不足では。

・内容が多すぎるので、もっとしぼって意見聴取をしてもらったらどうか（何回か持っていただくのは困難だと思いますが）。  
・何年かの計画のもとに毎年1つずつ解決をしていくという方法をとっていただき、住民の意見も聞けて意見聴取会の活動他につながっていくのではないか。  
(住民の健康づくり、地域の環境設立、地域の人たちの人間関係をつくっていくというように。)

・市政の中身の詳細がよく理解出来るので今後も参加したい。

・意見交換の時間をもう少しほしかった。

・1人の人に時間を取りすぎです。質問も多数できるようお願いします。

・私は時間が短かったと思った。7時から9時までに20分時間を延長してほしい。私は、議員は予算のついた発議をしてほしいと提案したが、答えがなかったのは残念である。

・議員の方々には、問題点をもっと深く真剣に討議いただき行政のチェックをしていただきたい。日本の一番の問題点は少子化です。子どもの出産・保育への福祉へ、そして教育へ予算の割合を増やしてほしい。学校へのエアコンがついていない（第46号市議会だより）のにはビックリしました。善良なる納税者を一人でも多くつくっていく様に努力してください。

・まず、総体的に感じたことは、市議会側と行政側が舞台の上でやりとりをしているので、市民は見ているだけ。今日の報告会の中でも、私達と壁を作って話をしていて、一つの権力を持った集団とは思えない。

・希望として、常日頃、舞台から降りて来て、各人が各地で市民と膝をつき合わせ、忌憚のない意見交換をして、それ持って（市民の声を背にして）議会運営または、行政との話し合いをしていただきたい。

・また、当会場の参加者の少なさ、これが松阪市民の市政への関心のなさを示しているように見え、市議会としても、市民参加の喚起方を一考いただきたい。

# 議会報告会報告書

開催日時	平成 25 年 11 月 12 日（火）午後 7 時 00 分～9 時 04 分	
開催場所	幸公民館	
出席議員	水谷晴夫、松岡恒雄、野呂一男、中村良子、田中祐治、濱口高志、今井一久	
	司会進行者	今井一久
	報告者	松岡恒雄、水谷晴夫、濱口高志、中村良子、今井一久
	記録者	野呂一男
参加人数	11 名	
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり	

松阪市議会議長 中 島 清 晴 様

平成 25 年 11 月 29 日

議会報告会実施要綱第 8 条の規定により提出します。

議会報告会第 1 班

代表者 水 谷 晴 夫

## 【主な質疑応答・意見等】

問 輪番制について、3病院（中央総合病院・済生会松阪総合病院・市民病院）の一年間の割り当て日数は。

答 輪番制に関しては医師会が決定している。平成24年度は、市民病院が122日、中央総合病院が196日、済生会松阪総合病院が167日である。

問 入札について、新聞で応札がないと載っていたが、再度、応札を行う業者はあるのか。

答 災害復旧工事などには多い。行政から条例に則って地元業者に依頼している。

問 松阪市は水道料金が高いと言われているが、近隣市町の料金は。

答 三重県内では四番目に高いと言われている。

問 市民まちづくり基本条例について、賛成少数で否決とあるが、詳しい内容は。

答 賛成10名、反対17名で、総務生活委員会では賛成が2名、反対が4名であった。議員個人の賛否については、市議会だよりに掲載する。

先ほどの報告は要約であり、総務生活委員会でも時間を掛けて審査した。争点となったのは市民の位置づけである。外国人に住民投票を認めて良いのか。地方自治法に規定する日本国民の権利を侵すのではないかというのが反対の理由である。

賛成については、諮問型であり住民投票そのものは市長を拘束しない。外国人も住民税を納付しており、間接民主制を補完するものであるという意見であった。基本的には外国人の位置づけ、市民の位置づけが論点となり、否決となった。

問 すでに住民協議会として動いているにも関わらず、基本条例が議会で承認されていない。議会からも逆提案、修正案を出していただく努力もしていただきたい。

答 賛成、反対にはそれぞれ理由がある。議会全体が合意するような文面で修正する方向も検討したが、それでは行政の考えとかけ離れてしまうという話になった。賛否両論あるものを議会で修正するという事は、並大抵ではできないことを理解していただきたい。

住民協議会については、条例がないからできないといった話ではない。住民協議会の要綱で支出できるようになっている。議会としては、住民協議会に特化した条例をつくるよう決議している。

問 結論から言うと市民不在であると思う。議会と行政がお互いの意見を出し合っほしい。外国人については、住民投票に大きく影響を与える人数がいるのか。思想が問題となっているのか。外国人に対する考えを和らげてみてはどうか。

答 議会として、市民の皆さんに対してどのように説明するのかについては、非常に難しい。外国人の住民投票については、参画するのであれば、資格を得られて日本人になればよい。医療費の部分に影響してくるのではないかといった反対議員の意

見もある。現行案が通らないというのであれば、50分の1の市民からの署名を集めていただければ、議会で審議できるのではないか。

問 分科会での審査報告であり、松阪市の建設事業など、大きな事業に対する論議の報告がない。市全体を考えた審議をされたのか。

答 総務生活委員会では、市税や地方交付税等の税収、県からの補助金などについて審査している。本会議では、全体の予算の流れ、評価、使い方などについて議論をしている。

分科会で議論のあったことを中心に報告しているが、全体として見えるような報告の仕方を今後検討していきたい。

問 病院事業会計について、黒字になっているということだが、累積赤字が約70億円あり、それをどのようにするかは全く触れていない。将来への方向性についても注目していただきたい。

答 現在の市民病院の累積赤字は約72億9,129万円である。4年間の黒字については、病院の努力もあるが、国の政策の見直しや、最近では都会から町の方に帰ってくる医師も出てきたこと等により、市民病院も黒字化になってきた。

問 フューチャースクール推進事業について、三雲中学校がモデル校になっているが、この事業は文部科学省の事業か。

答 全て国の財源で行う事業である。全国で8校を選び、アイパッド等タブレットを教材として授業に活用する事業である。松阪市も手を挙げて決定された。

問 地域の防災組織について、それに関わっている人にも100%ボランティアでなく、何らかの形で支出できないのか。

答 支出するのであれば、住民協議会が住民と自主防災の活動に対しての補助金といった形で使途できる仕組みにしないといけない。

# 議会報告会報告書

開催日時	平成 25 年 11 月 12 日（火）午後 7 時 00 分～8 時 45 分	
開催場所	花岡地区市民センター	
出席議員	山本節、植松泰之、中瀬古初美、大平勇、中島清晴、久松倫生、松田千代	
	司会進行者	松田千代
	報告者	大平勇、久松倫生
	記録者	山本節、植松泰之
参加人数	43 名	
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり	

松阪市議会議長 中島清晴様

平成 25 年 11 月 20 日

議会報告会実施要綱第 8 条の規定により提出します。

議会報告会第 2 班

代表者 山本 節

## 【主な質疑応答・意見等】

問 生活保護扶助費について、現在の受給世帯数は。

答 被保護世帯 2,092 世帯、17.5%となっている。

問 コミュニティバスの利用者数の傾向は。

答 例えば市街地循環線で 8 万 4,135 人、宇気郷地区コミュニティバスで 207 人、黒部・東地区コミュニティバスで 8,935 人、三雲地域コミュニティバスで 1,850 人などとなっている。傾向としてはそれぞれの地域性があると見ている。

問 生活保護について、松阪市が一番生活保護を受けやすいとあって、他地域から多く来ていると聞いている。どのようにチェックしているのか。

答 松阪市が生活保護を受けやすいということではなく、松阪市の住民に対して命を大切にするという趣旨で行っている。

問 市民まちづくり基本条例について、議会の今後の対応は。

答 この種の条例は全国 1,700 以上ある自治体の中で、250 の自治体が既に制定しているが、今、制定の動きは止まっている。そのことも考慮しながら、市とも検討していきたい。

問 市民まちづくり基本条例について、議会が意見を一本化できないというが、何故か。

答 市民まちづくり基本条例は大きいテーマであり、市政の根幹をなすもの。意見を集約し、一本化したうえで修正できるようなものではない。議会意思として否決した。住民協議会は現在、規則で規定され、それにより予算措置もされている。これを反故にするようなことはない。

意見 市民まちづくり基本条例を否決することは市民の考えとかけ離れているのではないか。

問 宝塚町の市営住宅は水洗化されていない。市長にも要望しているが。

答 市営住宅の老朽化の問題も含め、まずは市からの返答をお待ちいただきたい。

問 住民協議会について、花岡地区は 2 つの小学校区があり、人口も多い。議員にも住民協議会にもっと参加してほしいが、どのように考えているのか。

答 花岡地区には 2 つの小学校区があり、運営上、大変であることは承知している。また、公平な運営をしていく上で役員の方々に負担がかかっていることも認識している。議員としてまちづくりが活発に行われるようそれぞれが考えている。住民協議会によっては議員の参加を好まないところもある。

問 介護保険について、後期高齢者に対する負担が大きい。

答 国の施策が地方に下りてくる。住民への負担が大きくなる中で、意見を国にも上げていきたい。

問 競輪事業について、いつまで続けるのか。一般会計から繰り入れても良いのか。

答 一般会計からの繰り入れはしていない。2億1,000万円の赤字は競輪事業会計の話。今後は3年間の業務委託により継続していき、再生するかどうかを見ていくことになる。議会として当面は承認していくとした。

意見 花岡地区に公民館が1つしかない。他地域と格差がある。

# 議会報告会報告書

開催日時	平成 25 年 11 月 21 日（火）午後 7 時 00 分～8 時 56 分	
開催場所	第二隣保館	
出席議員	海住恒幸、深田龍、堀端脩、川口保、大久保陽一、西村友志 前川幸敏	
	司会進行者	西村友志
	報告者	大久保陽一、堀端脩、深田龍、海住恒幸
	記録者	深田 龍
参加人数	9名	
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり	

松阪市議会議長 中 島 清 晴 様

平成 25 年 11 月 29 日

議会報告会実施要綱第 8 条の規定により提出します。

議会報告会第 3 班

代表者 海 住 恒 幸

## 【主な質疑応答・意見等】

問 競輪事業になぜ2億1,000万円ものお金をつぎこむのか。説明はあったのか。どういう考えか。

答 民間企業に経営改善業務をお願いするための経費で、年間7,000万円、3年で2億1,000万円となる。議会では否決となり議案自体廃案となりました。新たな方法を探り、赤字が出た場合、事業者（日本写真判定）が負担します。黒字が出た場合は松阪市と折半となります。

問 そのお金を他に回した方がいいのでは。議会の中で議論し、もっと市民から意見を出してもらいたい。

答 税金からは1円も補てんしていません。競輪に残っていた財政調整基金の残っていたものから赤字に対して競輪会計の中で賄います。7億8,000万円の赤字予算の見込みの際には4億6,000万円の繰り入れをしないことを見通し、4億6,000万円は返してもらっています。

問 観光について、松阪市も松坂城跡があるので、お城にちなんで漫画等を使って人を集めたりしないのか。観光事業をどういうふうにされていくのか。

答 長谷川邸を改修して、観光の拠点にしていこうとしている。市役所前の通りからお城跡に向けて、改修していこうという取り組みも行っています。松坂城跡をどうしていくかということも話しています。観光物産展の建設計画や蒲生氏郷をNHKの大河ドラマで取り上げてもらうような取り組みもしています。

問 お城にちなんだアニメやコスプレイヤーに来てもらう。単純で分かりやすいことから始めて、もっと松阪にお金を落としてもらうことができないか。

答 行政がやる時は地域ゆかりのことから始まることが多いようです。こういう議論が必要だと思うので、ご意見として預からせていただきます。

問 市民まちづくり基本条例について、パブリックコメントが多数寄せられたと書かれているが、なぜまたこれが議会であがったのか。反対意見が無視されたということか。

答 平成24年の2月より以前にパブリックコメントで、批判的なものが寄せられました。それを受けた形で議案は出ましたが、反対が多いからと言って市長が議案を出さないというのではなく、出すことができます。一部修正を加えて再度、提出されたのが今回です。今回のものについては、パブリックコメントをとっておりません。

問 市長はパブリックコメントを無視したのか。

答 市長は提出する権限を持ちます。パブリックコメントは市長を拘束することはありません。無視ではなく、市長の考えです。反対があっても条例をつくることの意味

義が大きいと判断されたのだと想像します。

問 住民協議会があれば、市民まちづくり基本条例は要らないと思う。直接請求権を使って手続きを勧められるのであれば、何も問題はないと思う。市民の定義があいまいすぎる。松阪市のことなのに他市からの通勤者、宗教団体等の発言が後々、響いてくるのであれば、誰が責任を持つのか。

答 議会の中には賛成者と反対者がいます。反対者が多いから議案は否決された。否決の理由はそのような意見でありました。賛成した議員はそういうふうには考えていません。賛成 10、反対 17 という結果がありました。

問 2回とも否決されたが、別々に出すことはできないか。外国人に投票権を持たせることは反対です。

答 別々に出すことは可能で、自治体によっては片方だけ成立している所はあります。

問 反対された方は、外国人地方参政権に繋がると考えているのでは。

答 一部議会の中でもそのような意見がありました。

問 住民協議会と市民まちづくり基本条例は別個のものとして考えているが、一緒に考えていることに違和感がする。

答 議会としては、住民協議会の条例をつくる意見が市民から多数あがっていることから、その決議を議決しています。

問 洪水ハザードマップについて、洪水の範囲・予測・避難場所等があるが、分かりにくい。地区全体を書いてもらいたい。この地域だと海拔が 1.3m で、20m の津波が来たら建物はなくなる。久保山までいかないといけない。

答 川ごとにハザードマップは作成されています。新しい地震の想定に対するハザードマップはあります。各地域に配られています。

問 避難所として、この建物（第二隣保館）でも何名入れるのか。四百数名がこの避難所に入れるのか。

答 行政における対策の現状は、東日本大震災後、想定されたハザードマップは出ています。より明確に皆さんに情報が伝わるような準備をしています。臨海部に向けて電柱に海拔表示をしている所までやっているが、まだまだ不十分です。避難所のキャパがあるのかと言えば、学校や体育館はありますが、全員が入れるものではありませんので、地域の住民協議会で話し合い、皆さんと汗をかいて考えようという方針です。

# 議会報告会報告書

開催日時	平成 25 年 11 月 12 日（火）午後 7 時 00 分～8 時 40 分	
開催場所	伊勢寺地区市民センター	
出席議員	田中力、沖和哉、坂口秀夫、山本芳敬、永作邦夫、松田俊助 野口正	
	司会進行者	松田俊助
	報告者	坂口秀夫
	記録者	山本芳敬
参加人数	29 名	
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり	

松阪市議会議長 中 島 清 晴 様

平成 25 年 11 月 21 日

議会報告会実施要綱第 8 条の規定により提出します。

議会報告会第 4 班

代表者 田 中 力

## 【主な質疑応答・意見等】

**問** まちづくり基本条例が2回目の否決となったが、議員は、本当に「まちづくり基本条例」を松阪市のためにしていこうという気があるのか。

まちづくり基本条例を否決したことで、住民協議会を解散しようとする方向に動いていかないのか。

**答** まちづくり基本条例が否決になった理由は、市民の定義がかなり広すぎる、外国人の方への住民投票権については日本国籍をとっていただくべきである、議会は、住民協議会を否定したのではなく、地域の担い手として執行部に住民協議会に特化した条例をつくってくださいと決議をしている。議会としては、住民協議会が発展していただくことを望んでいます。

**問** 自治連合会と住民協議会との関わり、関係性について、議員はどのようにもっていかうと考えているのか。

**答** 住民協議会と自治会の関係は、問題のある地域もあることから、当事者同土地域で解決をしていただきたい。

自治会なくして住民協議会は成り立たないと考えています。

**問** 住民協議会の協議のなかで、平成27年は市民センター、公民館はなくしていくとあったが、伊勢寺地区は公民館活動がメインの活動であるためなくされると困るが議員の考えは。

**答** 今回提案された「まちづくり基本条例」には、地域内分権の条項は除かれていたこと。また、先進地での議論もあったがまとまっていません。

27年からの拠点化とはならないものと考えます。さらに、拠点化構想自体を今後、地域の声を聴きながら議論し検討していくと考えます。

**問** まちづくり基本条例を否決された議員は、市民の生の声を心配してみえるのか。市民の生の声を聴いてもらったのか。また、これからどうやって市民の声を届けたらいいのか。

**答** 議員は、市民から選ばれた以上、いろいろな市民の意見を聴かせていただいて議論をして判断しています。

市民の生の届け方は、いろいろな方法があります。住民投票もできますし、支持している議員、市長への手紙、住民協議会や自治会、公民館を通じるなどいろいろな方法があります。閉ざしていることはありません。

**意見** まちづくり協議会の過半数は自治会長が受けていただいている。なかなか市長の言うようには進んでいけない。地域の情勢があり、自治会とまちづくり協議会は一体制が良いと思う。

**意見** 学校区の問題で、港、大口、荒木、石津地域は、港小学校と第四小学校のどちらかの小学校を選べる選択性となったが、松ヶ崎、港、米ノ庄、松江地区が交差している地域の生徒数、通学距離等を分析していただき、議会側からも子どもたちのための教育、健康、安全面などを検討いただき、教育委員会に提案して欲しい。

# 議会報告会報告書

開催日時	平成 25 年 11 月 19 日（火）午後 7 時 00 分～8 時 58 分	
開催場所	中郷公民館	
出席議員	水谷晴夫、松岡恒雄、野呂一男、中村良子、田中祐治、濱口高志、今井一久	
	司会進行者	中村良子
	報告者	今井一久、水谷晴夫、田中祐治、野呂一男
	記録者	松岡恒雄
参加人数	23 名	
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり	

松阪市議会議長 中 島 清 晴 様

平成 25 年 11 月 29 日

議会報告会実施要綱第 8 条の規定により提出します。

議会報告会第 1 班

代表者 水 谷 晴 夫

## 【主な質疑応答・意見等】

問 競輪事業はストップすべきではないか。今後の見通しについては。

答 平成 24 年度決算時において累積赤字はなく、約 3,000 万円の黒字。今後につきましては、包括業務委託により、赤字にならないよう取り組んでいき、見直しも含め判断をしていきます。

問 まちづくり基本条例について期待をしていたが、議員はどのように考えているのか。執行部と将来折り合うことはあるのか。是非制定してもらいたい。

答 否決の理由については、①市民の定義、②外国人、が挙げられ、10 対 17 で否決されました。議会の意思としては、住民協議会条例は必要との判断であるが、執行部側は、住民協議会に特化した条例とせず、まちづくり基本条例と一体として考えているとの姿勢は変わらず、その後の議論が進んでおらず、11 月議会で再度議論される可能性はあるかもしれない。

問 公共交通システムについて、嬉野おおきんバスは歓迎している。収益が少ないが、高齢化が進む中、今後も是非継続してほしい。

答 現在の飯高は、デマンドバスとして運用、スクールバスとの併用も視野に入れている。嬉野も将来の利用状況、需要を考慮し、皆さんで知恵を出していただきたい。

問 総合運動公園の今後の見通しについては。年間約 3 億円、10 年で 30 億円、61 億円の事業となっているが、本当に平成 30 年度で終了できるのか。

答 間違いなく途中で頓挫することのない事業です。

問 市民病院は、単年度黒字されているが、開院以来の累積赤字についてはどのようなになっているのか。

答 約 70 億円の欠損金（赤字）が残っています。昭和 63 年度決算以降 21 年ぶりの医業収支の黒字であり、市民病院の評判も良くなっております。また 5%以上の金利は借り替えを実施しており、当座の資金繰りが上手く回っているため、経営的にも好循環している。300 床中 250 床の利用、残りの 50 床の活用が課題となっている。

問 総合計画策定事業を含む市民参加について、どのように考えているのか。

答 参加する方々の多い、少ないについては、地域性で差がでる。郡部では参加率が高い傾向のようです。まちづくりについて、住民協議会として何を行っていくのか、しっかり議論し熟慮していくことが大事である。

問 住民と議員の接する機会が少ないので地域の実情を伝えられない。

答 市議会議員が地域へ出ていき、懇談会等の実施と要望を聞いていくことが大事である。神戸協議会等は議員と一緒にあって要望を出している地域もあり、議会報告

会等を全協議会にて2年間かけ開催していき地域の声を聞いていく活動としたい。

問 敬老会を住民協議会でと市長は言っているが、到底無理な話ではないか。

答 行政からの説明会でも4つの住民協議会が反対したと聞いている。市長に伝えさせていただきます。

問 敬老会を含め、住民協議会の資金の使途の規制が多すぎて使い道がない。もっと自由に使えるようにならないのか。

答 敬老会の資金は、介護高齢課の問題で、今後どのように使っていくのか議論をしていく。また、反対の声も聞いていく。敬老会は公平にしないといけないし、敬老会と老人クラブとは性質が違う。強制的に敬老会活動をすることも難しいことである。

# 議会報告会報告書

開催日時	平成13年11月19日(火)午後7時00分～8時45分	
開催場所	鵜公民館	
出席議員	山本 節、植松泰之、中瀬古初美、大平 勇、中島清晴、久松倫生、松田千代	
	司会進行者	中瀬古初美
	報告者	中島清晴、植松泰之
	記録者	松田千代、山本 節
参加人数	14人	
主な質疑応答 意見・要望等	別紙参照	

松阪市議会議長 中島清晴様

平成25年11月28日

議会報告会実施要綱第8条の規定により提出します。

議会報告会第2班

代表者 山本 節

## 【主な質疑応答・意見等】

問 一度に4分科会の説明をするために、要点のみの報告である。中身の突っ込んだ説明がほしい。どこを質問してよいのかがわからない。

答 28名の議員が7名ずつ4班に分かれて、12カ所の地域で議会報告会を実施している。出された議案は、本会議に上程され理事者の説明を受けてから、4つの分科会で審議を行うことから、4分科会で審議された主要な事柄をピックアップして、他の地域でも同様の報告会を開催している。どんなことでも質問していただきたい。

問 財政調整基金残高はどれくらいか。

答 87億5,000万円ほどの残高である。

問 橋りょう工事にに関して、1橋100万円程度の工事費用であるが、どのような改修内容か。

答 橋りょう補強の為に、橋脚と橋板に梁をかけボルトで留める補強を行っている。

問 介護保険料の滞納が増えているが、払っている者にとっては払い損となるのではないか。滞納してもよいのか。

答 2年間滞納すれば介護保険制度から排除されてしまう。サービスが必要になって使いたいと申し込んだとき、3割の介護サービス料金を負担しなければならなくなるため、施設入所などの場合は、払いきれない額の負担となってくる。保険料の徴収によって生活が苦しい場合など、減額や分割納入の制度もある。市の担当窓口で相談をしてほしい。

問 いじめ対策事業の実施で全て解決したということはないと思うが、議員は納得しているのか。

答 51件全て解決したのかということを確認した中で、加害者自ら反省している状況にあること、いじめを受けた子が安心して学校へ行ける環境にあることの2点を見極めてから解決としていることから、解決したと受け止めている。

問 コミュニティバスの収支は赤字であるが、どのようにしていくのか。

答 交通機関が希薄で、バス路線のない地域に変えたらという意見もある。市民の足の確保が課題となっている。

問 総合運動公園建設事業は、半分残っていると聞いている。これからは、お金は防災事業に回すべきではないか。三雲地区（川崎・曾原・新田等）は年寄りが多いので、早く避難できる対策が必要。松阪市はもっと危機意識を持って防災に予算を取ってほしい。

答 現在の総合運動公園事業は縮小した計画で進めている。三雲地域の避難先は南勢バイパス、各学校の屋上等に避難となっている。高い避難ビルがないなど、課題も

多い状況であり、防災対策にはしっかりと取り組んでいく。

**問** まちづくり基本条例について、市長はもう提案しないとしているが、どのように収めていくのか。

**答** 議会ではいろいろな賛否の意見があり、統一した見解にはなっていない。住民協議会に特化した条例をつくるよう市には言っているが、300の自治体が同様の条例を制定しているが、現在は条例制定の動きが止まっている現状である。もっと時間をかけて議論をする必要がある。

**意見** 国が雲出川河川敷にサッカー場を整備したが、草が伸びている。市で整備・管理をしてくれるよう、議会で質問してほしい。

**意見** 三交バスが津・天白間で走っているが、三雲地域振興局と海上アクセスの路線も交えてスムーズにアクセスできるよう路線変更できれば便利になる。

**問** 三雲地域の中勢バイパスには3カ所の避難用階段があるが、防災対策としてもう3カ所ほど追加設置できないか。

**答** 市単独ではできないが、執行部には挙げます。

**問** 鵜公民館前に大型バスが入ってくるが、回転場所がないため個人の土地を利用してUターンしている。対策を考えてほしい。

**答** まちづくり協議会として、要望を出してほしい。

**意見** 議員がもっと地元に入って意見を聞き、市に提案をしてほしい。

**意見** 鵜小学校は防災対策で避難階段などを設置してもらったが、体育館等は施錠されているため入れない状況である。地震時には開錠できるよう鍵保管庫等の設置を考えてほしい。

**意見** 北海道には松浦武四郎の銅像や歌碑が60ほどもあるが松阪市にはない。記念館への目印もない。市議会でも意見を出してほしい。盛り上げるための補助も必要ではないか。

**意見** 要望は振興局を通じて出すことになるが、今日（報告会）の気持ちを忘れず、議会も真摯に対応してほしい。

**意見** 市長は借金が減っていると喜んでいるが、借金返しより防災対策をしっかりとやってほしい。

# 議会報告会報告書

開催日時	平成 25 年 11 月 21 日（火）午後 7 時 00 分～8 時 23 分	
開催場所	飯南コミュニティセンター	
出席議員	海住恒幸、深田龍、堀端脩、川口保、大久保陽一、西村友志 前川幸敏	
	司会進行者	西村友志
	報告者	大久保陽一、堀端脩、深田龍、海住恒幸
	記録者	深田 龍
参加人数	32 名	
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり	

松阪市議会議長 中 島 清 晴 様

平成 25 年 11 月 29 日

議会報告会実施要綱第 8 条の規定により提出します。

議会報告会第 3 班

代表者 海 住 恒 幸

## 【主な質疑応答・意見等】

問 市民まちづくり基本条例について、反対の理由が分かりにくい。市民の定義付けが問題だと言われているようだが。

答 住民というのは地方自治法において外国人も含まれますが、通学・通勤・所属団体等で活動する人が本条例案では市民として定義付けされています。反対した立場からは「住民投票権」のことを特に言っており、住民投票は結果的に、市の意志決定を導き出すものであることから、日本人固有の権利であるとしています。

参政権は外国人には認められておらず、1票を投じることもできません。住民投票権を与えることが外国人に参政権を与えることに繋がることを危惧しているわけです。参政権と住民投票とは違うものだと、市の考えとしては住民投票権を与えることは法的に問題ないと言っております。

外国人を含んで、まちづくりをしていくことが理想だとは思いますが。何かあった時に住民投票で決めることができる。大きな意義がある。だからこそ、この住民投票権に対しての反対が強かった。大きく反対意見があったということです。

問 RDF問題について、情報が議員からではなく、新聞から入るが、これは問題だと思っている。香肌奥伊勢資源化広域連合に残った方が安いのではないか。来年2014年度に予算等が上程されると思うが、議会としてどう対応するのか。脱退の方が高かった場合は、監査請求する。なぜゴミだけ一本化するのか。離脱金を払っていいのか。分別が増え自治会長の仕事が増える。

答 市議会としては、議論の対象になっていません。おそらく来年度に関連予算が出てくると思われます。平成23年9月に環境福祉委員会、平成24年2月、平成25年は全員協議会で報告という形があっただけです。

問 意見聴取会について、毎週とっていいほど行っているが、旧市内ばかり。開催場所を考えるべきである。公聴会の方が良いのでは。

答 ご意見として承ります。

# 議会報告会報告書

開催日時	平成 25 年 11 月 19 日（火）午後 7 時 00 分～8 時 15 分	
開催場所	飯高林業総合センター	
出席議員	田中力、沖和哉、坂口秀夫、山本芳敬、永作邦夫、松田俊助 野口正	
	司会進行者	松田俊助
	報告者	沖 和哉
	記録者	野口 正
参加人数	24 名	
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり	

松阪市議会議長 中 島 清 晴 様

平成 25 年 11 月 25 日

議会報告会実施要綱第 8 条の規定により提出します。

議会報告会第 4 班

代表者 田 中 力

## 【主な質疑応答・意見等】

問 施設の売却、改修等について、施設仕分けなどで議論したが、歴史的背景、それぞれの経緯などは議会として考慮されているのか。

答 住民の方々の思いを無視することはない。議会、委員会でも検討は行っている。

問 予算の関係で施設等を切らねばならない判断をした場合、住民に説明がなかったり、十分な説明がされていないが、議会としてどのように考えているのか。

答 住民に説明がなく、事業を進めることは考えられない。議会としても、行政は公開で説明を行うよう伝えている。

問 6カ町村のごみに関して、27年度には松阪市に移管させるが、債務の検討の問題はどうなっているのか。

答 RDFのことだと思われる。この問題の発端は、松阪市が桂瀬に第二清掃工場を建設することにより、市長が議会や事務方にも説明もなく香肌奥伊勢資源化広域連合から脱退するとの発言があり問題となった。

事務方では、かなりのところまで協議を行っているが、最終的には長の判断で行われるので、まだまだ紆余曲折があるのではと心配している。

問 市民まちづくり基本条例が否決されたが、住民協議会の予算は執行されている。この辺のことがよく理解できない。

答 市民まちづくり基本条例は否決したが、住民協議会の活動に対しては敬意を表している。

今回の市民まちづくり基本条例は報告会の中で説明したことであり、決して住民協議会を否定するものではない。住民協議会の予算は住民協議会規則と交付金規則により、執行されている。条例は議会の議決が必要であるが、規則は執行部の判断で行われる。

議会として、執行部へ住民協議会条例を制定するべく決議を行い要望している。

# 議会報告会報告書

開催日時	平成25年11月12日(火)午後7時00分～8時57分	
開催場所	東黒部ふれあい会館	
出席議員	水谷晴夫、松岡恒雄、野呂一男、中村良子、田中祐治、濱口高志、今井一久	
	司会進行者	田中祐治
	報告者	松岡恒雄、水谷晴夫、田中祐治、中村良子、今井一久
	記録者	野呂一男
参加人数	32名	
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり	

松阪市議会議長 中島清晴様

平成25年11月29日

議会報告会実施要綱第8条の規定により提出します。

議会報告会第1班

代表者 水谷晴夫

## 【主な質疑応答・意見等】

問 橋りょうの耐震補強事業について、櫛田川は完了したのか。また、耐震補強事業というのは、どのような事業か。

答 橋りょうの耐震補強というのは、市道に対する整備であり、櫛田川の下流については、耐震補強を必要とする橋はない。6メートルから15メートルの橋に分けて、実施しているが、15メートル以上の橋はすべて点検が終わった。現在は、6メートルから15メートルの橋の点検をしており、工事は毎年、2つから3つの橋を進めているという状況である。

櫛田川の上流に架かっている橋は、国道、県道、市道があるが、市道については、重要なところはほとんど完成したというのが現状である。

問 耐震の構造を直すとなると、こんなお金ではできないと思う。ペンキを塗ったり、ボルトを締めたりとか、そんな工事で安全ということはないのではないか。

答 耐震補強工事というのは、地震によって橋が落橋するのを防止するための工事であり、橋台を改修するものではなく、橋台の受け手の部分にあごを出したり、橋げたと橋台にチェーンをつけて、動かないようにするというのが主たる工事である。

問 耐震だけでなく、水害に対してはどうか。

答 新しい橋は、伊勢湾台風のときの水位の2メートル上の線に想定して、その高さに設計して工事している。現状の橋がどうかは、分からない。

問 ハザードマップについて、櫛田川が決壊したらどうなるのか。また、東黒部地区には、中ノ川、新川がある。遠くへ逃げるといのは最もなことでは否定はしないが、百年に一度ではなく、2メートルを超える津波が来たらどうすればよいのか等、もっと実質的なことを教えて欲しい。また、何ミリ雨が降れば危険なのか。

答 海岸の堤防は強いが、川の堤防は弱いので心配している。現在、国土交通省で調査しており、危険箇所から順次工事をしている。雨量については、松阪ケーブルテレビで、国土交通省の河川の状況が放映されるので、そこで避難の判断をしていただけと思う。

問 三雲地区は各学校の屋上へフェンスを付けたのに、東黒部はなぜ付けられないのか。建物の階差で優先順位をつけているようだが、海拔や環境も考えるべきではないのか。市長に学校の屋上にフェンスをし、ラセン式の階段を付ける要望書を提出したが、津波が来るまで3時間あり、近くの建物よりも、少しでも遠くの高台へ逃げしてほしいと言われた。その後に、三雲地区で各学校にフェンスを付けると新聞で見て怒りを感じた。どういうことか。

答 三雲地区については、市長との市民懇談会において、学校の屋上を避難場所にといった意見が出て、市長がその場でフェンスを各学校に付けると約束した。

現在は、教育委員会と安全防災課が一緒になって協議をしている。結果は聞いて

いないが、前向きに検討している。

問 防災無線が2地区で聞こえ難い。災害時に逃げ遅れたら困るので、なんとかしてほしい。

答 聞こえ難いのは風向きも影響があると思う。スピーカーの方向をいろいろと変えて確認し、それで聞こえなかったら対処していきたい。

問 空き家が最近になって増えてきている。地震、台風などの災害があれば大変危険である。何とかならないか。

答 空き家であっても個人の財産である。今後の行政課題でもあるので、しっかりと受けとめておく。

問 耕作放棄地が増えてきている。農業委員会が調べて対処すると聞いていたが、どうなっているのか。

答 農業委員会へ対処するよう伝える。

# 議会報告会報告書

開催日時	平成25年11月21日（木）午後7時00分～8時44分	
開催場所	射和地区市民センター	
出席議員	山本節、植松泰之、中瀬古初美、大平勇、中島清晴、久松倫生、松田千代	
	司会進行者	松田千代
	報告者	中瀬古初美
	記録者	大平 勇
参加人数	44名	
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり	

松阪市議会議長 中島清晴様

平成25年11月28日

議会報告会実施要綱第8条の規定により提出します。

議会報告会第2班

代表者 山本 節

## 【主な質疑応答・意見等】

問 住民協議会で住民参加が担保されているのに今、松阪市市民まちづくり基本条例等がなぜ別途必要なのか。現在でも直接請求、リコール、自治会を通じ市民参加ができる。

パブコメでも反対意見が多かったこと、市民定義、外国籍、記入はないが最高規範性など疑問なのになぜ再上程されたのかわからない。外国人も住民協議会に参加すれば良く、わざわざ基本条例をつくることもない。嬉野大根のように地元が中心になり市がバックアップすれば良い。

答 現在、規則で 43 住民協議会があり市民活動をしているが、基本条例でご指摘の通り市民の定義、外国籍の住民投票、議会の位置づけなど主義主張が議員間でかなり大きな差があり、継続審議の動議もあったが議会で反対多数で否決された。

議会では住民協議会は重要と考え、昨年 12 月に市長の裁量でいつでも左右できる規則から議決の必要な条例に格上げするよう決議した経過がある。

問 本日（11 月 21 日）の新聞で 3 人の市議が基本条例の趣旨に沿った議案を提出するとあるが。

答 議員提案は 12 分の 1 人以上の議員であれば可能で、今回 3 人が 11 月議会に提案予定である。

問 難しいことはわかりませんが、市民病院は黒字と言うが 7 億、8 億円補助金を出して黒字になっているのではないか。実際赤字ではないか。

答 法的、ルール上、財源として計上される目的ある補助金は赤字ではなく、業務で経営上収支不足額が出れば赤字である。

問 競輪事業の赤字はどうか。

答 競輪事業は儲けを一般会計に繰り入れるのが目的ですが、昨年 11 月議会に、突然赤字は 7 億 8,000 万円で、赤字補填 4 億 6,000 万円の一般会計からの繰り入れ（やむを得ず議決）、経営改善委託料 3 年間で 2 億 1,000 万円（否決）を提案してきたが、1 月から売り上げ等好調で、決算では競輪基金（2 億 1,000 万円）の充当で赤字補てんにあたる一般会計からの繰り入れはなくなった。

問 ベルタウンのシャッター通りの解決策はないのか。2 階など殆んど空き家、1 階に本屋さんが入っているが民間の本屋さんの攻勢はすごい。大分の町おこし・鳥取のアニメ・観光コラボなどの参考例がある。伊勢神宮遷宮で松阪への影響は少ない。

松阪牛があるが継続性のある松坂城を中心にした活性化と、松阪木綿・お茶を起爆剤にして連携をもっととってはどうか。

答 皆さん努力をしているが、かなりの部分に共感できる。最近では観光戦略会議、街中の中心商店街で松阪木綿大会、長谷川邸の解放、小津安二郎青春館、各地でのイベント、また、日本橋、深川など東京からの発信などを行っている。街中では出

店に奨励金を出し、やや改善か、中心商店街の活性化は大きな課題である。

**問** 議会報告は結果報告で個人の意見は言えないが、各会派の相違意見、個人の意見を述べる機会があってもいいのではないか。

**答** この議会報告会では駅西再開発など重要なことはいろいろな意見があり、単なるイエス・ノーだけではわからないのが現状です。貴重な意見があったと特別委員会に報告をしたい。

**問** 住民協議会規則は軽い、議決を必要とするまちづくり基本条例と平行線で住民協議会の今後の方向性はどうか。

**答** どの会場も不安の同意見があり、まちづくり基本条例が今必要なのか。この条例がなければ市民参加はできないのか。今後市長部局の考えはどうかなど原点を含め今後の課題である。

# 議会報告会報告書

開催日時	平成25年11月21日（木）午後7時00分～8時50分	
開催場所	中川コミュニティセンター	
出席議員	海住恒幸、深田龍、堀端脩、川口保、大久保陽一、西村友志 前川幸敏	
	司会進行者	深田 龍
	報告者	大久保陽一、堀端脩、前川幸敏、深田龍、海住恒幸
	記録者	川口 保
参加人数	21名	
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり	

松阪市議会議長 中島清晴様

平成25年11月28日

議会報告会実施要綱第8条の規定により提出します。

議会報告会第3班

代表者 海住恒幸

## 【主な質疑応答・意見等】

問 収入未収額の徴収方法についてどのように解決なされているか、その解決にどれくらいの費用がかかっているのかお聞きしたい。

答 夜間に集中して訪問したり、コールセンターに依頼して電話をかけるなどして、支払ってもらえるようにしています。どうしても徴収できない場合は不納欠損として処理され、100パーセントの徴収ができないのが現状です。

税金の滞納については、税の公平性から厳しく徴収しています。特にお金があっても払わない人には強制的に財産の没収など厳しく対処している。また、払えない人には分納などで少しずつ払えるように対処しています。

徴収の経費の詳細については、今ここでは分からないが、費用はかかっています。

問 洪水のハザードマップを各家庭に配布されてはどうかと思います。私は自治会長をしていますが、配布されていないと思います。

答 川の洪水や津波のハザードマップは被害の及ぶ範囲には市の方から配布されていると思う。全戸には配布されていないと思うが、影響範囲には配布されていると思います。

防災計画の中で、洪水と地震の避難場所の設定が行われていると思いますが、今後はもっとわかりやすいハザードマップを、皆さんとつくっていく必要があるのではないかと思います。

問 市長と議会がギクシャクしているように思われるが。

答 議員はそれぞれの意見が異なる集合体で、市長の考え方に共感するものと、共感しないものがある。ギクシャクしていると思われるかも知れませんが、案件によって判断が異なります。市長からの上程案は否決することがありますが、市政全般を見ると予算案など大部分は可決しています。

問 まちづくり基本条例において、外国人のことを非常に心配されているが、議会側が本当にだめだという本音はどこにあるのか。

答 27人のうち、17人が反対、10人が賛成している。反対理由として外国人のことや市民の定義などが大きかったと思う。反対された議員の中にも外国人を入れてもいいのではないかという考え方もあり、反対された議員全てが外国人を入れることに反対している訳ではありません。

また、反対された議員の中にはまちづくり条例だけ別に議論してはどうかという意見もありました。

問 耐震補強工事について、125戸の耐震診断件数がありながら、実際に耐震補強工事をしたのは8戸と少ない。なぜこんなに少ないのか。補助金が低いのではないか。近年の設計をして工事が行われたのがどれくらいか、データがあれば聞きたい。また、近隣の他市の補助金との比較少ないのではないか。

答 最近の耐震診断のデータによると、21年度が9件の耐震補強設計に対して7件の工事、22年度が16件の耐震補強設計に対して10件の工事、23年度が20件の耐震補強設計に対して9件の工事、そして24年度が9件の耐震補強設計に対して8件の工事です。

松阪市の防災分野は非常に広くて耐震だけではなく、シェルターの予算も遅れながら市としても付けたということもあり、これからは市民の皆様の意見をしっかりと受け止めて、研究していきたいと思います。

問 何世帯の方が生活保護を受けていて、そのうち何世帯に就労支援を行っているのか。

答 生活保護世帯は2,092世帯で、病気などでもともと仕事ができない人が大半ですが、リーマンショックから仕事がしたくてもできない方も、生活保護を受けています。そういう方は一時的に生活保護を受けてなければ生活できないということになります。そういう人に対して相談員が支援して、20世帯に対して就労支援を行っていて8世帯が自立できたということです。

問 総合計画で如何に若い人が参加していくかが重要であり、具体的に若者の参加をどのように推進していくか、方策があればお聞きします。

答 議会のほうから行政の方へ、市民の参加が少ないのでどうしていくのかという問いかけをしたもので、それに対して、行政から若者の参加が重要であるという答弁をいただいたということで、ご理解いただきたい。

問 競輪会計で2億1,000万円の赤字額が出たということで、かなりの大きな赤字額であるが、廃止に向けた議論はなかったのか。何をもって継続ということになったのかお聞きしたい。

答 競輪の2億1,000万円の赤字額は、競輪会計の中に貯金が残っていたので、その貯金で穴埋めをして、一般会計からは補てんしていません。競輪を継続するか、廃止するか、あるいはサテライト化するかという議論は当然しています。今年10月から事業者に経営を委託し、赤字が出たら事業者が負担し、黒字が出たら松阪市と折半する新しい方法が取られています。

# 議会報告会報告書

開催日時	平成 25 年 11 月 21 日（木）午後 7 時 00 分～8 時 46 分	
開催場所	徳和地区市民センター	
出席議員	田中力、沖和哉、坂口秀夫、山本芳敬、永作邦夫、松田俊助 野口正	
	司会進行者	松田俊助
	報告者	永作邦夫
	記録者	山本芳敬
参加人数	19名	
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり	

松阪市議会議長 中 島 清 晴 様

平成 25 年 11 月 28 日

議会報告会実施要綱第 8 条の規定により提出します。

議会報告会第 4 班

代表者 田 中 力

## 【主な質疑応答・意見等】

問 人権啓発活動推進事業費が約 1,000 万円掛かっている。民生委員の高齢者調査などボランティアで調査しているが、4,000 人の市民意識調査をするのに一人当たり約 2,400 円掛かっているが、どのような調査をしているのか。

答 事業費の中には、市民意識調査の実施、人権問題啓発冊子 2 万部の作成費、全国研究集会参加費、人権擁護委員協議会への助成、人権等相談業務の実施などの費用が含まれています。

問 松阪牛 P R 推進事業は、今現在の松阪牛の畜産農家を後押しする事業であると思うが、今後外部からの畜産業者の参入を後押しする事業であるのか。さらに誘致を進める事業なのか。

答 松阪牛推進事業費は、松阪牛かわら版を発行したり、イベントに参加したり、松阪牛全体を P R する事業である。また、肉牛共進会の松阪牛には 50 頭に対し一頭当たり 8 万円の助成を行う事業もあるが、新たに参入される方に助成をする事業ではありません。

問 公共下水道事業の普及率は 46.4%とあるが、あと何年後に全体完成するのか、具体的にいつするのか、計画はあるのか。

答 まだ普及率が 50%っていない状況でこれからも相当時間がかかる。公共下水道、農業集落排水、戸別合併処理浄化槽とか、いろんな事業があり、公共下水道は大きな予算が必要になることから、どう割合を見直しながら、より安く、より効果的にできるように検討しながら進めていきます。

全体完成には、40～50 年かかるのではないかと思います。

問 いじめ等対策事業費で小学校でのいじめ被害は 28 件、不登校は 67 名、中学校ではいじめ被害が 23 件、不登校は 147 件とあるが、平成 24 年度に発生した問題はすべて解決したとあるが、解決は簡単なものではないと思うが、どういう点で解決としているのか。学校満足度尺度調査 Q-U とあるがどのような調査なのか。

答 当局からは、いじめは全て解決したが、当事者同士の話もあり、また、担任だけでなく学校全体で関わり、発覚したあとの見守りも続けている。今後も引き続き注視しながら見守っていくと回答があった。不登校については、現実問題、小中学校であり、定期的に関わったり担任が家庭訪問を行ったり粘り強く行っている。

学校満足度尺度調査 Q-U は、いじめや不登校を早期に発見する調査であり、年 2 回調査を行っている。いじめはないか、学校は楽しいですか等、児童生徒の実態把握に努め、問題のある児童生徒に対しては、ハートケア相談員を学校巡回させ教師とともに心のケアを行っている。

問 生活保護の診療報酬明細の関係で、総扶助費が 44 億 7,000 万円で、49%約 22 億円が医療扶助となっていますが、過誤調整が 56 万 9,000 円と余りにも少ないの

ではないか。

介護保険の延滞について、納付拒否とか生活困窮となれば将来も払う見込みがないが、水道と同じく5年間払わなければチャラになるのか。

海上アクセスに関して、コミュニティ交通の空港アクセスで1,834万5,000円、旅客ターミナル管理事業費で1,891万6,000円とあるが、海上アクセスに関して約3,700万円の経費がかかっているのか。

**答** 生活保護費の適正化実施推進事業についてですが、22億円あり医療費が半分近くを占めている中で、専門知識を有した業者に委託をしている。

介護保険の性格上一番のネックではないかと思うが、介護しなければならない人を見捨てることはできないと思う。

海上アクセス管理費としては、駐車場システム保守点検業務委託で50万4,000円、ターミナル施設警備委託で1,100万円、清掃業務委託で35万4,000円、光熱費で360万円等が掛かっている。空港アクセスにも約1,800万円かかっている。アクセス便においては、年間利用者数1万1,811人の利用実績となっています。通勤客も乗車しています。

**意見** 市議会から予算のついた発議をしてほしい。

**答** 議会側は執行権がないことから、予算のついた発案権はありません。

**意見** 住民投票条例の外国人投票は反対です。投票参加には、日本国籍を取ってもらえば良いと考えている。

**意見** 欧米諸国では有償ボランティアが主で、何回も何年間もボランティアをしている人は市から表彰されますが、日本にはその制度がありません。ボランティアの参加意識が強まっていかないと思うので、是非真剣に考えてもらいたい。請願、陳情も考えている。

**要望** 南虹が丘町の方から、お隣の下蛸路町に大型の牛舎の建設があり、私達住民の生活に関しては非常に迷惑な話です。松阪牛は基幹産業であり発展には何の文句もありませんが、元々住んでいて環境の良い土地の隣に、規模が1,000頭、最大6,000頭の牛舎が建つことに対し、議会として住民の立場に立って議論をしていただきたい。地元にとっては、百害あって一利もありません。

**答** 環境保全審議会がどのような展開になるか、答申が出て市長がどういう意見書を出すのかにかかっている。地域も議員も温度差があるのが事実であるが、環境アセスの結果を注視していきたい。また、議会にも要望書を出す予定で、他の議員にもアピールし、議論をし、住民の安心、安全のために、皆で一丸となって努力していきたい。